

令和元年度 第34回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和元年10月30日（水） 10:00～12:00

場 所：総合庁舎18階会議室

出席者：委員13名

（関川会長、中川副会長、奥野委員、福田委員、三宅委員、吉岡委員、好川委員、
渡士委員、中村委員、中泉委員、田原委員、竹村委員、竹内委員）

事務局21名

（川西、関谷、平田、立花、大原、諸角、岩本、福原、村田、藤原、小泉、菊池、
樽井、来田、森田、山口、大西、鷺ノ森、大川、薬師川、上田）

資 料：【資料1-1】第二期東大阪市子ども子育て支援事業計画 需要量等について
【資料1-2】就学前の教育・保育の需要量（ニーズ量）について
【資料1-3】令和元年度 子ども・子育て支援事業計画確保方策の検討について
【資料2】東大阪市在宅子育て座談会（ワールドカフェ）まとめ
【資料3】東大阪市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）

当日資料

配席表

委員一覧

1. 開会

●事務局・川西

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は全委員17名中13名のご出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定としております。また、会議についても公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従いまして募集をいたしております。ただ、今回は申し込みがありませんでした。

また、立花副市長なのですが、今回別の公務とかぶってしまいましたので、今回は欠席とさせていただきます。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いいたします。当日配布資料として、配席表、委員一覧を配布いたしております。また、事前配布資料は、会議次

第、配布資料一覧に記載されております資料となっております。資料はおそろいでしょうか。

それでは、関川会長にこの後の議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●関川会長

おはようございます。朝早い時間からお集まりいただきましてありがとうございます。今年度2回目の東大阪市子ども・子育て会議の開催となります。26年度から、あるいはそれ以前でしょうか。今回で34回目になります。

本日の議題は、次第にもありますように、第2期の子ども・子育て支援事業計画における各事業の需要量（ニーズ量）等についてお諮りしたいと思っています。この計画は、東大阪の全ての子どもの健やかな成長と良質な育成環境の保障をするために選定されたものです。

計画の策定にあたりましては、そもそも市民の方々の声を把握し、ニーズ調査をし、作ってまいりました。今年度もあらためて、令和元年5月に1万件のアンケート調査を実施いたしました。今日は、その調査結果から各事業のニーズ量が算出されましたので、それをご紹介させていただこうと思います。併せて、令和2年度から5年間の事業内容についての議論を進めていきたいと考えておりますので、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

さて、ご案内のとおり、国では、現在、施行後5年ということで、5年の見直しであらためて制度上の課題があるのか、検討しているところでございます。また、皆様ご案内のとおり、この10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、子育て世帯の負担が軽減されることとなります。制度が始まって間もないということですがけれども、就学前の公教育の確保ということで、教育・保育の質はきちんと担保されているのか、それをどう把握するのかという議論も既に出ているようでございます。本市において、就学前の教育・保育、特に幼児教育の質の担保をどう図るのか、整合をどう合わせるのかということも大きな問題だと思っております。

今日はそれも併せて、この無償化の影響について、見えないところを、少し皆様方の立場から、課題だと思われることなど、ご意見を賜ればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 議事

●関川会長

それでは、早速ですがけれども、次第に従ってご説明いただこうと思います。（1）の第2期子ども・子育て支援事業計画における各事業のニーズ量について、事務局、ご説明をお願いいたします。

●事務局・村田

—資料1-1、資料1-2に基づいて教育・保育について説明—

●事務局・樽井

—資料1-1に基づいて留守家庭児童育成事業について説明—

●事務局・小泉

—資料1-1、資料1-3に基づいて地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業について説明—

●関川会長

ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

留守家庭児童育成事業についても、資料1-2や資料1-3のように丁寧な資料作りをしていただければと思います。従来、そのように各学校ごとの希望状況などの資料を作られていたので、今後よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

●好川委員

資料1-2の、まずニーズ量を計算する上で、就業率ということをおっしゃっておられたのですが、調査で今回かなり伸びているということが判明したのですが、今後についてはどのように考えておられるのかということです。

あと、1-2の1ページ目の「子どもが何歳になれば定期的な教育・保育事業を利用しているか」という中で、0歳がないということは満年齢ということですか。1歳というのは0歳児と考えていいということですか。1歳から預けたいということは、0歳児ということになるのか、まずその辺りをお聞かせ願えたらと思います。

●事務局・村田

まず、0歳が入っていないところの説明ですけれども、今回のサービスを利用されていない方ということで、出産されている方にアンケート調査をさせていただいているところもありまして、特に0歳ではなくて、1歳からという形でアンケートを書かせていただいております。

●好川委員

このアンケートでは、1歳から入れたいというのが16.4%ということは、0歳児の入所枠がもっと必要になっていくだろうという考え方であると考えていいのですか。

●事務局・村田

はい、そうです。0歳からの枠が必要ということになります。

●好川委員

いわゆる育休明けということですね。就業率のほうはどうですか。

●事務局・村田

就業率に関しては、今後もやはり伸びていくと考えております。

●好川委員

その理由はなんですか。

●事務局・村田

今回のアンケート調査のこれまでの傾向で、この傾向はまだ今後も続いていくであろうと考えております。

●関川会長

竹村委員、お願いします。

●竹村委員

この子育て支援計画策定に、最初から参加させていただいているのですけれども、この子育て支援計画を進めていく中で、私自身が一番期待していたのは、少子化が少しでも改善するということを期待していたのですけれども、今のニーズ調査や就労の資料を見ている中で、やはり人口が減ってくる、子どもは減ってくるという前提での計画になっていますが、今やっている子育て支援事業計画は、少子化対策にはどの程度反映されると思って計画されているのか。それとは全く別で、待機児童対策ということで考えておられるのか、その辺をお聞きしたいです。

もう1つは、先ほど言われていた、「子どもが何歳になれば定期的な教育・保育事業を利用しようと考えているか」という、その教育・保育事業の内容ですけれども、我々としては2歳児というか、プレ教室という形で、結構在宅の保護者の方が子どもさんを連れて来られます。それぞれの園で違うのですが、うちの場合、2時間ほど子どもさんを預かっていろいろ遊んでという形をやっています。そういう形のものが2歳はあります。

各幼稚園もやっていて、2歳はそういう形のものがあるので、利用しようと考えているかという中で少ないのか。1歳はそういうものが一切ないので多いのか。この教育・保育事業で、どういうものが欲しいと思っているのかを教えてくださいたいと思います。

●事務局・村田

まず、人口推計についてですけれども、確かに少子化対策ということに、東大阪市として取り組んでいる部分はありますけれども、今回、人口を推計するにあたりましては、過去の社会減・社会増であったり、出産する数字を、女性の、全体の人口推計の中で、これまでの推移でいくとこういう形になりますということで算出した部分になります。

東大阪市として、子どもの人口を増やしていかないといけないというところは、それは別途取り組んでいかないといけないと思っておりますが、今回は待機児童を算出するにあたりといいますか、ニーズ量を算出するにあたっての人口の推計ということになります。

もう1つ、教育・保育事業について、どういったサービスを利用されているのかについては、今、手元に資料がありませんので、お答えができません。申し訳ありません。

●竹村委員

今お聞きした中で、少子化対策というのは全体的な中であると思うのですが、子育て支援事業計画の中では、少子化対策としてはどの程度効果があったと考えておられるのか、その辺だけ教えてくださいたいと思います。

●事務局・川西

これはあとで説明する資料になっているのですが、資料3を先に見ていただいて、そこ

の6ページの上のところに、(2)「自然・社会増減の推移」を掲載しております。これは、次の第2期事業計画の案になるのですが、ここの上の表「人口動態の推移」を見ていただいて、平成29年と平成30年を比べていただくと、例えば、出生の数では平成29年の3,367人に対して、平成30年は3,414と、若干ですけれど増えております。

また、社会増減の転入も、平成29年が1万6,000台に対して、平成30年が1万7,000台と若干ですけれど、少し死亡者数が増えているので、全体的に人口は減っているのですが、転入とか出生の現状は少しだけ数が増えてきているかなというところが出ています。これが、今までの1期の計画で取り組んできた効果が表れているかどうかは、まだはっきりは言えないところですが、少しそういう変化の兆しは見えてきているかなと思っていますところ。

●関川会長

ありがとうございます。90年代くらいは、保育所をつくれば、就学前の子どもの人口は上がるだろうという仮説で、この30年、保育所の整備をしてきましたけれども、全体をマクロで見ると、少子化には必ずしも有効に作用していなかったと言えるのではないのでしょうか。

ただ、先ほど教えていただきましたように、この1、2年で見ると、少子化に少し歯止めがかかって上向き加減になっているところが見えるので、今後、この動きに注目をして、少し右肩上がりに上がっていってくれれば、次の計画の見直し的时候にはそれが確認できるかもしれないし、それをベースに計画を作ることができるかもしれません。

●竹村委員

減るといふことばかりの計画になっているので、少し不安になったので。

●関川会長

幼稚園でのプレスクールの受け入れは、ボリュームとすれば決して少なくないはずなのに、2歳児のところには希望があまり多く現れていないというのはどういう考え方ですか。

●竹村委員

どの程度の教育・保育を希望したのかによるのですけれども、保育所とか幼稚園とか、そういうずっと毎日のことを希望してある人がどれだけいるか。今みたいに週に1回とか、そういう形で行けるので満足されている方がおられるのか。その辺が、私も分からないですけれども、結構、プレスクールは人気があります。

●関川会長

プレスクールで、利用形態によって、週1回というのが、アンケートに答えた方は定期的とは考えていないかもしれないということがあるかもしれないですね。あと、無償化になりましたので、3歳から無償化の対象になるということだと、2歳から週1くらいで入っていて、3歳の誕生日を迎えて直ちに、無償化の対象の中でクラスに入れてもらおうという方が増えるかもしれないです。

●竹村委員

基本的に、うちの場合は空き教室がないので、満3歳のクラスはつくっていないのです。というのは、現状で3歳のクラスに満3歳になったからと、そこに入れてもらうのはちょっと無理なので、基本的には2歳児クラスをずっとやった中で、満3歳になったら無償になるという切り替えをしていく方法でないと、ちょっと教育的には難しいです。

●関川会長

そうすると、回数は増えるのですか。

●竹村委員

毎日来なくて、週に1回とかたまに来るだけでは無償化対象になりません。

●事務局・川西

今回、10月から幼児教育・保育の無償化が始まったのですけれども、幼稚園の部分は満3歳から無償化にできるということで、その無償化が始まる前の9月に、満3歳のお子さんの幼稚園希望の申請が少し出てきたかなという形では思っているところです。

●関川会長

少しというのはどのくらいの量ですか。

●事務局・川西

数的にはきっちり把握していないのですが、申請数が上がってきているのが目立っていたのを感じ取っております。

●関川会長

分かりました。あと、ご意見ございませんでしょうか。中泉委員さん、お願いします。

●中泉委員

保育所保護者の立場からなので、素人の数字の見方で分からなくて、教えていただきたいです。資料1-2の4ページの、令和2年4月の0歳児さんは853人入れる所がありますということで、745人の必要としている人がいますという見方で合っていますか。

単純に、人数は関係なかったら入れる所があると思って見ていましたら、どこでアナウンスがあったのか分からないのですが、公立再編成は令和2年ではなかったでしょうか。入園を停止するというか、いつの間にか1年ずれているのはなぜなのかというのと、数字が確保できているのに、なぜずらしたのかというのが見えなくて、教えていただきたいというのが1つです。

もう1つは、資料1-3の一時預かり事業の「人材が確保できたら供給可能となります」というところで、補助事業のお話をされたのは、住宅補助が東大阪市も適用になりましたということなのか、もっとほかに革新的な補助事業をされていたのだったら、それを知りたいので教えてください。

●事務局・関谷

まず、0歳児の募集の停止と申しますか、公立の就学前教育及び再編整備計画についてご説明いたします。

平成30年3月に、就学前教育保育施設の再編整備計画の中間見直しを行いまして、そ

の中で、鳥居保育所、岩田保育所、御厨保育所、友井保育所の4園でございますけれども、新たに示す確保策、いわゆる民間施設の施設整備に基づいて、民間施設の開園年度から0歳児の入所募集停止を実施していきますという形で、その当時、子ども・子育て会議でも報告させていただきました。その中で、今、委員ご指摘のとおり、G地域の友井保育所につきましては令和2年から、それ以外の3園は令和3年からという形で、子どもすこやか部として判断をいたしまして、市民の方に公表してまいりました。

今回、無償化にあたりますのが、10月から開始されるというところで、公立におきましても、この需要量、供給量を基にしておりますが、今回初めて無償化を踏まえたアンケート調査の需要量を、この10月末によく公表させていただいたという経過がありまして、10月1日の来年度の入所募集の枠の公表には間に合わないということで、国の大きな無償化という動向がある中で、来年度の友井保育所の0歳児の募集停止につきましては、市としまして9月末に判断をいたしまして、10月1日に友井保育所につきましては募集停止を延期して、来年度は募集するという方向で市民の方にも公表をさせていただいたという経過がございます。

公立の再編整備につきましては、今後、各地域のニーズ量がまた算出される中で、本年度の最後の事業計画の作成に合わせて、公立の再編整備についても判断をいたしまして、またこの子ども・子育て会議でも報告させていただきます。

●中泉委員

ということは、令和3年4月かもしれないし、そうではないかもしれないということですか。

●事務局・関谷

先ほど言いましたように、整備については、令和2年、令和3年に認可施設の整備が完成していく予定でございますけれども、最終的にはこの事業計画の各地域の量を見ながら、公立の募集停止を進めていくという状況になります。

●事務局・平田

このニーズ調査の単純集計上は、既に無償化に伴っても大きなニーズ量の変化はないとあったわけですが、もう少し市行政として判断するにあたって、クロス集計等を精査したいと考えて、令和2年の友井保育所の募集停止については延期させていただいたところなのですが、計画そのものは大きな変化はないと考えております。その後もクロス集計等をしておりますが、無償化に伴って大きな変化は今のところ見えないという状況がございます。その上でさらに、先ほど関谷のほうから申し上げたように、来年度の申請状況等を踏まえて、もう一度フォローさせていただくような形になろうと考えております。

●事務局・川西

保育士の確保の件ですけれども、本年度から3つの補助事業を始めております。1つが、先ほど中泉委員からもご指摘があった保育士の宿舍借り上げが1つ。あとの2つは、保育補助者雇い上げ強化事業と保育体制強化事業ということで、3つの事業に取り組んでおり

ます。今年度からまた始めたところですので、今後はその3つの補助事業の効果等を見きわめながら、保育士確保には今後も努めていきたいと考えております。

●関川会長

ありがとうございます。無償化に伴って希望者が増えるのではないかという話は、ちまたではよく言われていたわけですが、特に3、4、5は94%既に入っていて、大きな変化はないということがあらためて確認されたような形になります。ですから、それを確認した上で、来年度から公立については民間の施設整備の効果も合わせて、計画どおり0歳から閉じていくということをご説明いただきました。

そのほか、よろしいでしょうか。

●事務局・関谷

今、会長のほうから、来年度からではなくて、一応予定では再来年度になるかなと思っております。

●関川会長

令和3年からですね。

●奥野委員

私も保護者の立場で、ニーズで待機児童をなくそうとか、留守家庭の児童育成事業で人数を確保して、子どもが入れるようにというのは分かるのですけれども、その質について1つも触れられていないなど。預けている私たちにしたら、その質というのが非常に大切な部分であります。

私が経験したことで言うと、うちの娘が普通に呼び捨てにされているという違和感を感じたりとか、保育士さんが足りない。すると、新たに若いというか、学校を出た方が増える中で、技術もないというところになると、余計に不安が募ったりするのです。私もずっと今まで、何回も会議に参加させてもらっているのですが、その質については何も上がっていないというところで、保護者としての不安というのがすごくあると思います。それは各事業所がしっかりしろとか、監査も入るので指導したというのは分かるのですけれども、それを子育ての会議としてするならば、市を挙げて何か考えていくべきではないかというのが、保護者の意見として1つです。

あと、今度は社会的養護に勤めているので、その立場からです。資料1-1の4番の子育て短期支援事業の需要量の見込みが年々減っていると。少子化で人口が減ってくるのは分かるのですけれども、実質、私の経験上、年々増えていっているのです。ほかを考えても、児童相談所の虐待対応事案というのが13万件を超しているという時代で、少子化のグラフが右肩で下がっている中、それが右肩上がりになっているならば、子育て短期支援事業の利用というのはもっと上がってくるのではないかとと思われるのです。

私が働いている施設は、東大阪市と他の4市の5市と契約しているのですけれども、家児相で、児童相談所が扱えないのはショートステイ事業で預かってもらってくださいと、家児相の方が言われるとおっしゃって、私の勤め先に「何とかありませんか」ということ

で、ショートステイは毎日のようにかかってきます。それが現状なので、これは減らないのではないかという気がしています。

●関川会長

ありがとうございます。質問の内容について、事業の拡大に伴ってどう質を担保するのか。特に今回は無償化の対象となる、認可外、企業主導型まで及んでいるので、そこについての対策などを、事務局としてお考えがあればまとめていただきたいと思います。

●事務局・村田

今、東大阪市は巡回支援事業というものを実施しておりまして、各施設のほうに直接訪問をして、日頃の日常の保育の状況を確認するという事業をしております。こちらのほうが、平成30年度は保育士と管理栄養士1名ずつの2名体制だったのですが、本年度から保育士2名、管理栄養士2名の4人体制にしました。特に今回、幼児教育・保育の無償化で認可外の施設も補助の対象になりましたので、そちらのほうの特に安全面、保育の質の確保に取り組んでおります。

また、認可外保育施設の職員さんを対象とした研修等も実施しておりまして、そういった部分で質の確保に取り組んでおりますので、この質の確保は、今後、事業計画案を作成していく中で、また盛り込んでいきたいと考えております。よろしくをお願いします。

●関川会長

ありがとうございます。巡回指導は、あくまでも安全確保の部分の確認ですので、奥野委員がおっしゃっていただいたのは、教育・保育の質全体について不安があるところがあるのではないかと。特にこの間、供給量の拡大をしまして、併せて民間企業の方にもご協力いただいて供給量の拡大をしてきました。民間企業の方の保育が全て悪いというわけではなくて、中にはおそらく心配な部分も含まれているだろうと思っています。そして、認可施設だから大丈夫だというわけでもまたなくて、全体の質の向上をどう図っていくのかという、基準を下回っているところを指導する仕組みは今までどおりあって、さらに質を上げていく仕組みなどをご検討いただかなければならない時期に来ているのではないかと思います。何かお考えはありますか。

●事務局・村田

質の向上のほうにつきましては、今後、また検討させていただきたいと思います。

●関川会長

次の計画の中には、そこが重要課題として位置付けられて、市としてどう対応するのかというプランを提示していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

吉岡委員、お願いします。

●吉岡委員

質の話になって、私も先ほどからその話をしようと思いながら、少し質問です。先ほど出ていた、資料1-2の4ページの「供給量について」というところに、例えば令和2年の0歳児の合計が出ていますが、この表を見ると企業主導型の定員も入っているわけです。

ということは、最後の7ページ、企業主導型の事業の細かい定員数が挙げられていて、下に「無償化に伴い、企業主導型保育事業の利用者情報が把握できるようになったこともあり」と書いてあるのですが、この把握できるようになったというのは、数の把握なのか、質も含めて全てが市として企業主導型の保育の内容とかが理解できるようになったのか、どの範囲でしょうかというのが、まず1つ目、気になったところです。

何を言いたいかという、今回、企業主導型が入って満足な数になったような、結構、企業主導型の定員が大きい数を占めているように思うのです。ということは、その中の質も含めたあたりで、管轄が違うから、当該課がかなり入っているのか。数だけの実態しか把握できていないのだったら、先ほどからおっしゃっている質というあたりが、そこに担ってもらったときに、どうしたらいいのかというのが大きな課題かなと思いました。

また、先ほど研修の話があったのですが、次回から考えるに当たって、市としては、公立の研修が一番基本になってくるけれども、民間とか、こういう企業主導型も担っている認可外とか小規模も含めていろいろ出てきたときに、そういった民間さんたちの研修の機会とかを、市としてどのくらい保障されているのか。独自ではされている所がたくさんありますけれども、なかなか財政的に研修を何回もするのが厳しいときに、市がどれだけバックアップできるのかという辺りも考える必要があるかなと思った中で、今、企業主導型が予想以上に定員がすごいなとは思ったので、聞かせてもらいました。

●事務局・村田

おっしゃっていただきましたように、企業主導型が多いというのは東大阪市の特色だと思います。利用者情報の把握につきましては、今まで、特に運営費のお支払いとかは国のほうに直接請求となっていましたので、どなたが利用されているかという情報が東大阪市内では把握できなかった部分が、無償化の制度ができたことで、利用している方の情報が把握することができるようになりました。

あと、質に関しましては、東大阪市内としては、まず認可外としての位置付けになりまして、開設しましたら、まず初期指導ということで、すぐに立ち入り調査をさせていただいて、どういった保育内容をされているか。特に安全面の確認をさせていただいています。

あと、研修につきましては、年に3回、企業主導型も含めまして認可外の研修として実施しておりまして、そのときそのときのアンケート等を採る中で、例えば気になるお子さんの支援の在り方であったりとか、ほかにも手遊びだったり、そういった部分も含めて、研修の中に盛り込んで実施をさせていただいております。

●関川会長

初期確認は35件、全て終わっていると考えたらいいですか。

●事務局・村田

初期監査のほうは、開園されてまだ間もない所などありますのでつかみきれない所が数件ありますが、基本的には開園して2カ月範囲内では訪問させていただいています。

●関川会長

全体的な傾向、特徴みたいなものはありますか。

●事務局・村田

傾向としましては、それぞれ本当に特色を出している園が多いです。英語であったり、知育であったり、芸術であったりと、そういった特色を出しながら運営をしている所が多いようでございます。

●関川会長

よろしいでしょうか。そのほかご意見はありますか。

●好川委員

1つだけ確認させていただいてもよろしいですか。先ほどのお話の中で、この0、1、2歳児の利用者情報も、この企業主導型については把握できるようになっているのですか。新しい号だけではなくて。

●事務局・村田

だけではなく、0、1、2歳児も把握できます。

●好川委員

はい、分かりました。

●事務局・薬師川

子育て短期支援事業の件についてですけれども、これは1-1に書かれている、定員枠を既に下回っているというのは、ここに対象の辺りの保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由によって、児童を預けたいかというニーズの調査でこのデータになっているということで、実際のところと言いますと、平成30年度は利用日数が328日ほどあったのですけれども、その約半数は疾病が占めておりました。次に、子育て、育児困難のあたりが多いのですけれども、まず、今後328日実績については検討を重ねていきたいと思いますが、育児の困難というあたりでは、先ほど委員の方がおっしゃったように、要保護児童の方が利用されることもあります。

●奥野委員

実質、育児休暇ばかりです。施設として依頼があるのは、疾病で、お母さんが精神で入院するとかいう場合もありますけれども、それも緊急でお預かりする場合は。うちの児童養護施設に依頼があるのは今、ほぼ育児休暇、レスパイトです。レスパイトでのお預かりというのは、当初始めたときの数倍になっています。

●関川会長

数倍になっているが、トータルで需要を見ると、疾病も含めた328日のうち。

●奥野委員

定員5名で受けられない部分もあるので、お断りしているケースが数多くあるというのがあります。他施設さん、他4施設、乳児院施設も、ほかに大阪府は一時保護児童の施設で預からないといけないというのがあるので、それを超えてしまうと入れられないというところもあって、お断りさせていただくケースというのが数多くあるのは事実ではありま

す。

●関川会長

そうすると、この需要は令和2年で1,094になっていますが、先ほどおっしゃった実利用者は、328日というのは、数字的にはどうなのですか。

●事務局・大川

このショートステイの事業の1,094ですが、皆さんにこういった事業があります。その事業を利用したいですかということで、利用したい場合、何日利用したいですかということでこのニーズを算出させていただいているのですが、その方々の中には、地域で見られる方がいる・いないというのを精査していない数字になりますので、実際に事業を使わないといけない場面に至る方というのは、もう少し少ないのかなということで、実態としては328日の利用ということです。先ほどおっしゃっていただいたみたいに、定員枠の関係もありますので、利用できない方というのは若干いらっしゃると思いますが、この事業計画については、皆さんのニーズを確認させていただいてということなので、少し乖離というか、実際と離れている部分があるのかなと思っています。

●関川会長

アンケートで把握したのは約1,000、過去、例年使われているのが328日分ですね。1人で1週間使われている方は7日というカウントですと、人数で考えると、年間かなり少ない利用状況になりますね。

●事務局・薬師川

30年度では45人の方が利用されております。

●関川会長

受入定員は幾つなのですか。

●事務局・薬師川

各施設1枠で、6施設にお願いしております。

●関川会長

6施設1枠定員用意していただいて、この総供給量は掛ける365なのですか。

●事務局・大川

200日掛ける6施設で1,200と、供給量は計算させていただいています。

●関川会長

それで需要と供給が、実感としてまだ足りないのではないかと、現場の方が思うのはなぜでしょうか。

●事務局・薬師川

児童虐待に関しては、一時保護の委託は大阪府から東大阪に5施設ありますけれども、そのうち2カ所は東大阪の子家センが委託されていて、あと3つは中央子ども家庭センターが委託されていると聞いています。ショートで市内の養護施設にお願いしているのですが、一時保護とか枠がなければお預かりできないということは聞いております。

●奥野委員

少し間違いがあります。領域を分けているだけで、東大阪の児童福祉施設、大阪府の全6センターから一時保護児童を預かっているのが状況です。担当区域が東大阪子ども家庭センターになるのか、中央子ども家庭センターになるのかだけで、私が勤めている所は中央ですけれども、岸和田、吹田、池田から来ている子どもが、ここ辺りになっております。

枚方市さんが中核市になられて、枚方市には福祉施設がないので、名前を忘れてしまったのですけれども、独自でショートステイ事業のためにお預かりするものを立ち上げているというのは聞いていますが、それでも足りないということで、うちの施設に委託契約を持ち込んでこられたという他市さんはあつたりします。

●事務局・平田

あくまで、契約上の定員に対して十分需要量は足りているし、ニーズ調査をしても足りているということで、今後の整備としては一定整備済みと計画上はなります。実態の中で、こちらがお願いしています委託のサービス日数が足りないかどうかにつきましては、各施設の実態等、別途調べさせていただいて、是正するところは是正するなり、また施設のほうに是正したあとは指導なりをさせていくという形で、今後させていただきます。

●関川会長

お願いします。他市の要保護児童を受け入れて、本市の子どもたちの居場所がないというのは困るので、調整していただく必要があるかもしれません。

●中川副会長

児童養護施設は大阪府の管轄で、児童相談所で、奥野委員の勤務先というのが、東大阪市内にそういう児童養護施設があるということもあって、児童相談所との絡みでいろいろな地域から受け入れていただいているというところはあるのですけれども、そもそも短期ショートステイ事業の実態というところでも、基礎自治体レベルでも持っていらっしやらないところで、どこか市を越えた所の児童養護施設と契約しています。でも、利用率ゼロですという報告が普通に上がってくるのですけれども、それが実際、利用する市民に、こういう事業がありますということも含めて周知されているのかなど。そういうところがきちんと理解されておらず、最終、本当に家児相などからも、このままだったら危ないと思つて委託されたときに、いっぱいでとかいうことがあります。

先ほど部長がおっしゃったような把握も、200日掛けるというのが本当に実態を踏まえた数字かというあたりや、したいというニーズアンケートから出てきたという数字もあればと思つていらっしやる意向がこれくらいあつて、この200日という考え方が、今の受け入れている、供給する際の施設側のキャパがどれぐらいあるかみたいのところと、擦り合わせていただくということは必要かなと思いますし、どうしてようもならない手前に何かもう少し。先ほどの枚方は、ファミリーポートと言いまして、大阪の遙学園という児童養護施設が、いったん公立幼稚園が廃園になった場所を拠点、広場として利用して、その横にこういうショートステイのできる場所もつくつていらっしやるという施設なのです。

もうできて5、6年、もう10年弱たつでしょうか。入るキャパとしては1日当たり4人くらいだったと思います。ですから、市としてもそういう独自の、何かそういう社会資源の創設というか、新たな役割を持たせるというのも、とても興味深い動向で、ぎりぎりの費用で利用していて少ししんどそうだなというお母さんの意向も聞いて、ショートステイの預かりができるみたいな流れをつくっていらっしゃるのは、とてもうまいやり方だと思ったりしました。

●関川会長

ありがとうございます。全体の、就学前の教育・保育提供体制を含めて、ご意見、ご質問などございませんか。

●中川副会長

質問というより、東大阪もいろいろな公立保育園の再編、イコール地域の子育て支援も充実させるということで、当初5年前のこの支援事業計画の作成ということになって、またアンケート結果で、地域が自分の子育てを応援してくれているとかいう保護者の実感というのが、なかなか多くの市であまり高くはないのですね。自分の就学前からこの東大阪で子育てをして良かったとか、応援してもらっているというのが、そういう推移がまたアンケート調査などでも、どうなっているのかなというようなこともぜひ。

もちろん、先ほど竹村委員もおっしゃいましたが、待機児童対策だけなのかというところではなく、それも1つの両輪になります、地域子育て支援という視点。あと、やっていらっしゃる事業が市民に届くアプリなど作られたり、ミーティングとかもされたというご報告が、このあとあるかと思うのですけれども、そういう使い勝手も含めて、利用する側にとって、それが本当に届いているかという視点がとても重要かなと思いつつながら、皆さんのことを聞いていました。ありがとうございます。

●関川会長

公立を閉じたあとの保育士さんは、直ちに退職にはならないので、どうマンパワーを使うのかということですね。

●中川副会長

先ほどの巡回ということもあるでしょうし、定期的な研修もあるし、その方がやはりそういう場所があるのであれば、その中での人材というのを、今求められている研修的な要因とか、サポートをしてもらえると、地域の核の拠点に何かうまく再現していただけるということがあればうれしいなと思います。

●関川会長

計画では、どういう取り方をしたのですか。先生がまとめられたのですよね。

●中川副会長

幼保連携のところでは、まだ退職者のところについて、特にそこを地域の拠点として使えたらとか、居場所支援は今すごく言われているので、そういうところまではいかなかったです。お互いの交流をどうするか、そちらで集めたあとのという議論というところ

ころは十分、どういうふうに見ていくというところで終わったかと考えています。

●関川会長

ありがとうございます。3歳以上については、94%の子どもに公的なサービスが届いているのですが、0、1、2の子どもで、2号、3号に含まれていない公的支援の対象となっていて、かつ地域子育て支援の13事業にもつながっていない子どもをどうするか。1号、2号、3号でもない、0号の子どもをどう支えていくのかというところですけども、事務局、お考えがあればご説明いただけますか。

●事務局・川西

先ほども報告がありましたとおり、第1期の計画を通じて、今回の第2期の計画に向けては、一定のニーズ量については確保するめどがやっと立ってきたかなと思っています。そういう意味では、先ほどから議論になっている保育の質というところの面についての向上というのが、次の大きな課題になってくると思っています。

東大阪市では、この春に子育て世代包括支援センターを立ち上げています。また、来年の春には子ども家庭総合支援拠点を立ち上げる予定にしておりますので、その包括支援センター、拠点の連携を通じて、在宅での子育て支援をされている方も含めての支援強化、質の向上には努めていかないとはいえないと思っています。

●関川会長

公立の保育園の先生方は、それにご協力いただけるということですよ。

●事務局・関谷

予定では、当然、公立の再編の終了時に、体制につきましては、当初考えているのは、7つの、東大阪でいいますと、リージョンセンター地域に子育て支援センターを開設して、あと、あと残すところのA地域を中心に、いわゆる地域の子育て支援、在宅の子育て支援に配置できるような体制づくりを持っていきたいと考えております。

●関川会長

福田委員、お願いします。

●福田委員

先ほど、次の課題が質のところというお話があったのですが、最初に会長がおっしゃっていたように、就学前公教育というところについてしっかりと考えていただきたいということと、質の課題を考えていただくときには、私は小学校現場なので、次に小学校に上がっていくというところを踏まえて、しっかりと次のステップに移っていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

あと、資料1-1の部分でもいいですか。留守家庭のところ、今後3年くらいは少し供給量が需要量に追いついていないということで、教室の提供については個別協議とおっしゃっていたのですが、合計なので、学校、地域によって偏りがあるのかとか、最初、学校ごとの資料を頂きたいという話もあったのですが、学校の中でもいろいろ子どもたちにより良い、そのために空いている教室を使ったりとか、そういうこともある

と思うので、空いている教室だからどうぞみたいにはならないのかなと。その辺のところはどういうふうに考えているのかなと思っています。

●事務局・樽井

ご指摘いただいた、教室の定員をオーバーするような学校等と協議する場合ですけれども、確かに学校教育で教室を使うことが一番の優先となってきます。そこを優先として、それ以外の部分で、放課後だけ使わせていただくとか、教室をやりくりしていただいたりといった形で検討していただくようなことで、お話をさせていただくというのが現状です。

ですから、留守家庭児童育成事業というのは、放課後の子どもたちの家庭環境を提供するということがありますので、それが可能となるような教室で、かつ学校教育に影響を与えない。また、学校教育に支障がないことと、そういった家庭の環境を再現できるか、環境をつくれるような場所をお借りし、使用させていただくという形でお願いするといったことをやっております。こういう待機児童といいますか、定員を上回るような希望者がいる学校といいますのは、そもそも学校の児童自体が多い学校ですとか、留守家庭児童クラブの教室が1教室しかなく、児童数もそれほど多くないのですけれども、近年の社会情勢で共働きの家庭が増えてきて、預けたいというニーズが高まってきたりというところで、本当に学校によってさまざまな要因があると考えております。

そのことにつきましては、学校の状況も、そういった学校の教室の使い方もさまざまです。個別にお話をしているというのが現状です。

●福田委員

教室がなかなかなくて、民間でやっていると思うので、募集を何年生までと切ったりされているのですか。

●事務局・樽井

東大阪市では、平成27年度から高学年の受け入れをやっておりまして、全ての学校において定員を上回っているかというのと、そうではありませんし、むしろ全学年対象としても余りのある学校もありますので、例えば、今まで6年生までだったのを4年生とか3年生とかにするとかということ、今のところは考えていません。

●福田委員

教室だけではなくて、敷地が許すのだったら別棟にするとか、そういうことも考えて、保育のほうの、働いているお家の方もどんどん増えていっている中で、希望者も増えていく推移を示してもらっていると思うので、その辺も考えていただきたいと思います。

●田原委員

留守家庭の代表ということなのでお答えさせていただきます。そもそも学校によってどのくらい余裕があるかとかないかというのは、資料にしていけないのが悪いと思います。

今、具体的に言いますと、50校くらいあります。その中で定員オーバーしているのは、現状15校くらいで、あとの35校は収まっているのです。これも資料に出すべきですけれども、定員を全部集積していくと、実態としては今、不足していない状態になります。

要するに、供給のほうが上回っているのです。ただ、学校によって偏りがあって、多い学校ですと30人くらいオーバーしたりということが出てきていて、そういった所は、1部屋貸してくださいという交渉をしたり、プレハブを建てたりということを一生涯やってくださっているのです。だから、それは解決しやすいのですけれども、オーバー数が10人以内ということになると、その10人のために1教室を増やすというのが、学校としてもにくいという実態もありまして、ニーズに対してきっちりスペースを確保するのが厳しい状態でもあります。

あとは、ほかの事業と比べると非常にややこしいのが、希望する人を全員受け入れるというやり方ではなく、両親が働いていて帰ったときに保護者がいない、家に誰もいない家庭という条件でやっていますので、この辺りの条件が結構お家によって違っていて、例えば、お家が2軒並んでいて、お隣はおじいちゃん、おばあちゃんの家だと。これは留守家庭なのかという判定というのが、実は難しいのです。でも、その辺りは自己申告制で、1軒ずつ訪問して聞き取るわけにもいかないのです、なかなか判断がしにくいのです。

そういうことで、今、保育園や幼稚園と一緒に、チェックリストというのがあって、それを点数化しているのです。点数をずらっと並べて高いところから取って行って、低い人は待機児童に回ってもらうというやり方は、通常の小学校以前のやり方と一緒にしているのですけれども、その辺りで点数に引っ掛かってこないような条件というのも見られます。その辺りは面談しながらということになるのですが、現状では、今はもうチェックリストの点数で一律決めることとなりますので、なかなかそういった個々の事情というのをお聞きしにくい状態でもあります。最初の判断は市がするのですけれども、恐らくこの通す、通さないの判定に関わることは、委託事業になっているので、委託先にある程度任されていて、その辺りのやり方はそれぞればらばらなのです。

例えば、うちの学校では、申し込みは絶対郵送してくれとか、少しでも間に合わなかったら受け付けませんとか、そういったものすごく細かいルールを作って、あと面談もしません。そういったことを、この事業の趣旨をまず対象者にきちんと伝えた上で申し込んでもらうと、割とちぐはぐはなくなります。要するに、普通の所は面談日だけ決めてふらっと持ってこられるのです。そうすると、本当に留守家庭なのかどうかを、その場で判定するのは大変難しいので、その辺りを今から改善していく必要があると思っています。

●関川会長

ありがとうございます。先ほど、事務局から少し説明がありましたけれども、高学年の子どもたちの居場所と考えた場合に、1年生では大体1,700人くらいの利用があって、4年生になると3分の1になり、5年生、6年生は300、100と少なくなっていくのです。留守家庭児童育成事業以外に、家庭もしくは地域で居場所があれば、それはそれでいいと思うのですが、塾あるいはスポーツクラブ、サークルともつながっていない子どもたちがいるのではないかと思うのです。先生から見たら、いかがですか。

●田原委員

今、このアンケート調査では、6年生が100人くらいの方の希望ということで出ていますけれども、実態はもっと少なくても50人くらいです。これはいいことだと思うのですが、学年が上がっていくうちに、もう毎日そこに行くのは面倒くさい、友達と遊びたいという子が増えてきます。そうなってくると、だんだん来る日数も減ってきます。その結果、最終的には自分で遊べるとか、留守番できるようになったのでやめますというふうにして、だんだん減っていくというのが自然の流れだと考えています。

今、先生がおっしゃったように、友達がいない子とか、あるいは要支援の子、そういった子は、ずっと行き続けるのでニーズは高い。高学年だからといって、学年で切るのは少し乱暴だと考えていますので、その辺がチェックリストに反映されるといいのかなと考えていますが、チェックリストで言うと、やはり学年の点数がかなり高いですね。

ですので、高学年、4年、5年、6年になるとかなり点数が下がりますので、自分で何とかしてという。要支援だったら点数がそれなりに乗ってくるので大丈夫ですけれども、友達があまりいないというのは点数化できないので、そういった行動をどういうふうに見ていくかというのは今後の問題だと考えています。

地域には、児童館というのもあまり多くないですし、公民館などで遊べるような場所があると本当はいいかなと考えています。あともう1つは、先ほど出ましたけれど、塾に行ったり習い事をしたり、あるいは学校自体で放課後に施設等開放運営委員会がやっているような事業で、いろいろサッカーのクラブに入っていたりとか、そういう所に行く子はそれなりにそこで時間をつぶしてもらえとかいうようなことではあります。

●関川会長

ありがとうございました。それでは、少しニーズ量に関わって計画全体のご意見を頂きましたが、よろしいでしょうか。

それでは、2つ目の議題になりますが、座談会をやっていた内容について、少しご説明いただきたいと思います。

●事務局・村田

—資料2に基づき説明—

●関川会長

ありがとうございます。これについて、ご質問等ありましたら。

●中泉委員

このアンケートは、そのあと、どこにどう反映させていくのですか。

●関川会長

計画骨子にどのように反映されるのかということですね。

●事務局・村田

計画の中で、インタビューをした内容ということで掲載させていただくことになります。前回の第1期のときも座談会をしまして、頂いた意見の中では、例えば情報収集の方法では、インターネットを活用してほしいといったご意見のあった部分はアプリを作ったりと

か、そういった形で、頂いた意見を計画のほうに載せて、今後できるだけ実現させていくという形になると思います。

●中泉委員

もう1ついいですか。前回のカフェは、何名来られたのですか。この参加者数というのは、少なくとも8月に、本庁の2階に子どもを連れて行ける人はそんなにいないと思うのです。なので、ワールドカフェの前回と、どれくらい差ですか。

●事務局・村田

前は7リージョンで、10月下旬の秋頃にしまして、全体で41名となっております。少し暑かったというところは影響している可能性はあると思います。

●関川会長

よろしいでしょうか。少し時間が押しておりますので、第2期子ども・子育て支援事業計画の骨子案の説明をお願いしたいと思います。

●事務局・村田

—資料3に基づいて説明—

●関川会長

ありがとうございます。これについて、何かご質問、ご意見とかよろしいでしょうか。

●事務局・村田

こちらにつきましては、本日でなくても、また見ていただいて、後日でもご意見がありましたら、事務局をお願いしたいと思います。

●関川会長

よろしいでしょうか。無償化については、今の議論の中で所々話に上がってきていますけれども、事務局としては、無償化の影響をまとめてコメントすると、どういうご報告になるのですか。

●事務局・村田

当初、無償化の影響はかなり大きいのではないかと考えていた部分もあるのですが、アンケート調査の内容や座談会の内容を聞いていますと、特に0、1、2歳の部分に大きな影響であったりとかはあまり見られないように感じております。

●関川会長

現場の皆様方、あるいは保護者の皆様方から、この無償化の10月1日以降の動向などでご意見がもしございましたら、少し意見交換をさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。竹村委員、お願いします。

●竹村委員

無償化に伴いまして、我々として一番困りましたのは、1号認定の幼稚園型の預かり保育の補助が入ることです。それは就労要件というのが必要になってくるのですが、今まで1号認定で幼稚園に来られている人も、基本的に幼稚園の時間内に、パートで働いているからということで1号認定されて来られていたのですが、今度その方が就労

していたら、預かり保育が無償になるということで、幼稚園が終わってからも預ける形になってきたのです。そうしましたら、うちの場合、教育時間が2時半なのですが、それが終わってからの預かりというのは、基本2号認定の子どもがいる、それプラス1号認定預かりの子がいて全体で見ているのですけれど、その1号認定の預かりの子がとても増えるのではないかと心配しています。というのは、極端にば一っと来られると先生の数も足りないし、教室としても対応できないので、事前予約制の形で進めています。

ただ、今年に限っては、それを目的でまだ入っていないので、まだ余裕があるので大丈夫です。ただ、来年以降は、1号認定の預かり保育は無償ということで、預けることを目的で願う人が増えてくると思うので、その対応というのは、うちの園では、先生の数とか教室の数とかいうことを考えるとちょっと難しい。それに合わせた形での先生の補助というのは特にないので、それが今後の不安になっています。

●関川会長

そのほか。好川委員、お願いします。

●好川委員

当園では、特に、保護者のほうも大きな混乱とか、無償化になったからもっと預かってほしいという要望があるわけではなく、それほど変化はないのかなというのが印象です。一部、副食費等の徴収ということで、その徴収事務というのが多少園側としては増えるのかなということくらいです。

●関川会長

認定こども園で、1号で受けているお子さんのご家庭では、無償化になれば長い時間預けてもただなので、長時間の預かりの権利を取りあえずらっておこうかということで、1号から2号へ移る方が増えるのではないと言われていたのですが、そのことはどうですか。また具体的に、露骨に10月を過ぎたら2号に変わりたいという人はいないですか。

●好川委員

2号枠の空きがあるかどうかということも1つ大きな要因にはなるので、なかなか簡単に、2号になるためには、1号で長時間していたら、そのまま2号になれるから。

●関川会長

幼稚園は、基本は1号で、でも預かり保育の補助は付くという、2号でもない、新2号という形ですが、保育園、認定こども園は同じですか。

●好川委員

園によっては新2号を受け入れられている。1号ですけど、満3歳になってということで、受け入れられている園もあるということは聞いております。

●関川会長

1号は、各学年5名くらいだということで少ないですものね。大きな変化はないと。

●好川委員

ないですね。今後は、保護者が求められる保育・教育の時間が長時間になってくるとい

う可能性はあるかなと思います。

●関川会長

そうすると、1号だけ、保育の必要性を認めていただいたりして、2号の認定を受け直すことになるのですか。

●好川委員

そうですね。1号のほうには流れないですね。

●関川会長

1号と2号の定員がありますね。

●事務局・藤原

今現在、1号で行かれている幼稚園に当たるお子様ですけれども、預かり保育というのが、1号の子に対して延長保育という位置付け、考え方になりまして、それを受けるために、今現状のある2号とは違う、新2号というのが新しく設けられて、その認定を受けられた方がその預かり保育を受けられる対象になってくるという仕組みになっております。

2号になるためには、手続きが必要となりまして、お仕事の証明であったりとか、そういう延長が必要であるような形の証明も提出していただくようになっております。

●関川会長

市の側では、それについてはスムーズな対応はしていただけるのですか。

●事務局・藤原

今のところ、対応させていただいております。

●関川会長

市によって、その取り扱いは随分違うようですね。

●事務局・藤原

市町村によって、同じとは言えないかと思います。

●関川会長

分かりました。ほかの方々から見て、もしご意見などございましたら。保育園、幼稚園、あるいはこども園に預けておられる方々、いかがでしょう。

●好川委員

今後、この事業計画を作っていく上でということ、少し言っておいてもいいですか。

●関川会長

預かり保育、無償化については、この辺で話を終えさせていただいて。

●中泉委員

ただ、先生がおっしゃっていた副食費は、やはり保護者にとってはなかなか負担というのはありますので、この辺は流していただかなく、もっと見ていただけたらと思います。

●好川委員

一応、制度上、今まで保護者がお支払いになられていた保育料の中に4,500円が含まれていたということで、今まで保育料がゼロの方については、4,500円は減免の措

置があるということで、原則、負担が増える保護者はいらっしゃらないと聞いております。

●中泉委員

その辺が、最初無償化になった時に入ってきていなかったというところがあります。

●関川会長

あらためて事務局、少し説明いただけますか。

●事務局・村田

好川委員に説明していただいたことと同じような内容になるのですけれども、基本的には、今までお支払いいただきました利用料の中にその副食費が含まれておりましたので、利用料として支払うのか、副食費として4,500円を支払うのかという形になります。今まで利用料が無料だった方については、副食費についても同じように減免でお支払いがなくなりますので、無償化が始まることで、何か保護者の方に費用負担が発生するということはない形になっております。

●関川会長

市民の方、保護者の方には、分かりやすく伝えていただいているのですね。

●事務局・村田

はい。こちらでもそういった説明の文書を作成させていただいて、園を通じて保護者の方にお知らせをしていただいております。

●関川会長

ありがとうございます。無償化についてはよろしいでしょうか。

●好川委員

今日お話しいただきました、このニーズ調査等も踏まえて、5年間の子育て支援計画を作っていくかと思うのですけれども、保育業界からの話としましては、待機児童の解消はすごく大切なことであると考えておりますので、その点については一緒に努力していきたいと思っているのですが、どのように待機児童を解消するかという中で、本当に新施設を建てるのが、直接待機児童の解消にはなかなかつながっていないのではないかと。

今までのアンケート等の資料を見ていただいて、例えば企業型が定員に対して埋まっていないという状況がなぜなのか分からないのですけれども、1つ大きな要因というのは、何度か先ほどから出ているとおり、人材確保という部分かなと思っています。その辺りをしっかり強化することによって、既存園の供給量を何とかしっかりと確保していくという形で待機児童解消を進めていくことが、私は大事なのではないかなと思っています。

先ほどの質の確保についても、やはり人材をしっかりと確保するというのが1つ大きな質の確保にもつながると思っておりますし、施設等の整備費、いわゆる環境面としても今後しっかりと計画をしていただくことで、子どもたちにとってより良い環境をつくっていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●関川会長

吉岡委員、お願いします。

●吉岡委員

しつこく同じことになるかも分からないのですが、目次を見たときに、次の段階としては保育・教育の質という辺りを、重点に考える必要があるのではないかという意見もずっと出ています。3章辺りの目次を見ていますと、確保とか体制とかいう言葉はあるけれど、その質に触れている部分を、今後の計画としてどのように入れていくのかというのが、この3章くらいで入ってくるのかなと思ったりするので、少し考えると、どのように入れていくかという辺りの具体性みたいなものが見えれば、第2段階に入るものになっていくかなと思いました。

●関川会長

3章の節に入れるか、いつそ思い切って4章に質で書き込むか。保育園・幼稚園・こども園、あるいは企業主導型だけではないので、先ほどの留守家庭の問題も含めて、量の問題はめどが立つという次の2期計画であるとすると、全体に関わる質の問題に重点を当てて計画作りに取り組む必要がありそうですね。

●竹村委員

この事業計画は、第2期の計画ですけれど、第1期の計画が2年間あって、その中でどういう考察で、結果的にこういう流れで進めていきますという流れを、1期計画のほうに入れておいていただきたいなど。それは、また別のところでされるかも分からないですけども、せつかく1期目を2年間やったのですし、2期の連続した計画だと思しますので、1期のことも触れていただきたいです。また、先ほどおっしゃっておられた、人口の問題で少し増えてきたというのにも触れていただくとありがたいなと思います。

●関川会長

恐らく、国からの計画作りのガイドラインのようなものがあって、それに基づいて計画の章立てをすると、こういう形になるのだらうと思いますが、1章のところは第1期計画の進捗状況、点検評価の総括みたいなものがあって、次の計画の位置付け、期間、対象と続くのでしょうか。1期の計画の課題を踏まえて、現状と課題、具体的な取り組み課題、こうした展開につながるように、少し章立てなどをご検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょう。

●中川副会長

今、ちょうど関川会長がおっしゃってくださった、1期計画のまとめというところが1章、この位置付けみたいなのも含めてもいいのかなと思いつつも、そういうものを入れていただけたらと。質の内容ということは、皆さんおっしゃっていただいたように重要なところなので、3章に入れるのか、4章で新たに作るのか。3章の5節に「その他に重点を置く施策について」という見出しがあるので、そういったところにまとめられるのか。全て質の問題、待機児童問題も、そこからあとの学童保育、地域の子育て支援事業においても、そういう人材確保というようなことについて、マンパワーとしての数の配置は、支援員の方がいらっしゃるということが整理されてというようなこともあ

るのでしょうかけれども、そういうことは入れ込んでいただきたいと。それが重要なかと思っ
ています。

今後も、ここには子育て世帯の包括的な窓口というような総合相談の位置付けや、展開
もぜひ加味していただくということが重要になってくると思いますし、また、東大阪では
支援事業計画となっているのですけれども、これに伴って、児童福祉の専門部会のほうに
なっていくのでしょうかけれども、次世代の次期計画という流れは、非常に膨大な内容にな
っていくので、そういったものとの精査ということも、こういうベースがあつての学童期
以降の子どもたちも含めた全体的な東大阪の児童福祉、子ども・家庭・福祉をどう充実さ
せるということにも連なっていくといたしますか、そういうことになるのかなと思ひながら
伺っていました。

●関川会長

ありがとうございます。骨子案の39ページの4のところ、「学校教育・保育の一体的
な提供に向けての質の向上」があるので、ここで書いていただく形になるのでしょうか。

●事務局・村田

そうですね。こちらのほうで、記載させていただきたいと思います。

●関川会長

量的な問題から質的な問題に変わっていますので、そのところを踏まえて、しっかり
書き込んでいただければと思っております。

あと、よろしいでしょうか。それでは、今回の案件、全て終了いたしました。皆さん、
活発なご意見、ご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

●事務局・川西

ありがとうございました。今、頂きました貴重なご意見につきましては、事務局のほう
で検討させていただきます。これをもちまして、第34回子ども・子育て会議を閉会させ
ていただきます。